

鳥 取 県

動物愛護推進協議会委員の募集

動物愛護推進協議会とは？

県では、動物にかかわる様々な立場の方で構成する「動物愛護推進協議会」を平成20年から設置しており、県の動物愛護管理に係る施策に対する意見をいただいています。

このたび、同協議会の委員の任期満了に伴い、一般県民の立場で動物愛護管理に関する情報や意見をいただくための委員を下記のとおり公募します。

【協議会の構成】
- 学識経験者
- 動物取扱業者
- 動物愛護を目的とした公益法人構成員
- 市町村
- 一般県民2名（公募）

動物愛護推進協議会の内容（予定）

■協議会の構成　10名以内の委員で構成
■開催回数　年1～2回程度（1回あたり2時間程度）
■会議の出席ごとに謝金及び旅費を支払います。

応募について

募集人数	2名
応募資格	（次のすべての要件に該当する方） （1）満18歳以上の方（令和8年11月1日現在） （2）鳥取県中部又は西部に居住されている方 （3）動物愛護管理等の問題に関心があり、県民の立場から情報や意見を提供可能な方 （4）平日の会議に出席できる方 （5）国若しくは地方公共団体の職員又は議会の議員でない方
応募方法	（1）応募期間 **令和8年11月13日（金）から12月25日（金）（消印有効）** （2）応募方法 応募用紙（裏面）に必要事項を記入の上、持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で応募先に提出してください。 なお、提出された応募用紙は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
委員の決定	応募理由、動物愛護管理についての考え方、活動実績等を総合的に審査して決定します。決定後は、速やかに本人に通知します。
任期間	委員就任の日から3年間

【応募・問合せ先】〒680-8570（県庁の住所の記載は不要です）
県庁くらしの安心推進課 くらしの安全担当
電話　0857-26-7877　ファクシミリ　0857-26-8171
電子メール　kurashi@pref.tottori.lg.jp（件名：協議会委員応募）

鳥取県動物愛護推進協議会委員　応募用紙

令和　　年　　月　　日記入

フリガナ		職　　業	
氏　名			
生年月日	（ 満　　歳 ）		
自宅住所	〒		
電話番号	（　　）	FAX番号	（　　）

① 応募理由を記入してください。

② 動物愛護管理について日ごろ考えていることを記載してください。

③動物愛護管理に関する活動実績があれば記入してください。

1＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（　　年～　　年）
2＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（　　年～　　年）
3＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（　　年～　　年）
4＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（　　年～　　年）
5＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（　　年～　　年）